

【高齢福祉課及び障がい福祉課】

審判請求及び同制度利用支援事業に係る平成22年度の実績

高齢福祉課 後見審判申立 1件  
申立て費用等 8,140円  
〔内訳：収入印紙 800円、郵便切手 3,340円  
登記印紙 4,000円〕

障がい福祉課 後見審判申立 3件  
申立て費用 79,690円  
〔内訳：収入印紙 2,400円 郵便切手 10,040円  
登記印紙 12,000円 診断費用 5,250円  
鑑定費用 50,000円〕